

全国被害者支援ネットワーク 2021年度 活動報告書

犯罪被害者に
寄り添い支える

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 組織概要

代表者 理事長 椎橋 隆幸

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10東京外国語大学本郷サテライト6階

TEL:03-3811-8315 FAX:03-3811-8317

公式ホームページ www.nnvs.org

犯罪被害者支援

検索

加盟団体(被害者支援センター)一覧はホームページ「全国の支援センター」をご参照ください。

設立年月日 1998年5月9日

沿革

- 1992年 東京医科歯科大学難治疾患研究所犯罪精神医学教室内に「犯罪被害者相談室」を開設
- 1998年 8団体をもって「全国被害者支援ネットワーク」を設立
- 1999年 犯罪被害者の権利宣言を発表
- 2006年 内閣府から特定非営利活動法人の認定を受ける
- 2010年 加盟団体が、現在の47都道府県48団体となる
認定特定非営利活動法人の認定を受ける
- 2016年 内閣総理大臣から「公益社団法人」の認定を受け、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 11月設立
- 2018年 犯罪被害者等電話サポートセンター 開設
- 2019年 創立20周年記念誌発行

2022年6月現在、加盟48団体(被害者支援センター)のうち47団体が
都道府県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている。





ご挨拶

全国被害者支援ネットワークは、平成10(1998)年5月に創設され、本年24年目を迎えることが出来ました。また、加盟団体の全国47都道府県の48被害者支援センターのうち、47の被害者支援センターは公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けて警察からの情報提供や支援内容の提供の下に犯罪被害者等への支援活動を行っています。民間の犯罪被害者支援活動を共に担い、また、ご協力賜っている関係各機関の皆様にご改めて感謝申し上げます。

本年は第5期5年計画が始動する年です。第5期5年計画は第4期3年計画の進捗状況に対する各センターの評価や要望・意見を聴取した結果を参照して、組織部会で施策の論点を整理したうえで検討し、さらに第5期5年計画策定プロジェクトにおいて各部会の検討結果を慎重に検討したうえで策定したものです。

第5期5年計画は「犯罪被害者が全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」の実現というビジョンの下で引き続き被害者支援活動の基本的施策として(1)支援活動の質の向上、(2)相談員等、事務局員の意欲の向上、(3)組織体制の強化、(4)広報啓発活動の充実・強化、を図ることに取り組まれますが、第5期5年計画の新たな施策として①自助グループ支援の充実・強化、②被害にあった子どもや兄弟姉妹、遺族となった子どもへの支援、③ワンストップ支援センターとの連携・強化、④デジタル技術を活用した支援業務の充実化及び全国的な広報啓発等に取り組まれます。

①についてネットワークは、センターの自助グループ活動の共有を図り、また、自助グループ間の交流の支援に取り組まれます。自助グループを持たないセンターについては、自助グループ活動の実施を働きかけたり、他センターの自助グループを紹介するよう働きかけたり取り組みをします。

②についてネットワークは、被害にあった子どもへの支援について、その実態を調査して支援の充実を図るとともに、関係機関への広報・啓発を推進していきます。

③のワンストップ支援センターは病院拠点型とセンター連携型がありますが、ネットワークは、被害者がどちらの型においても格差がない、適切な支援が受けられるように、病院との連携・強化、支援体制の充実・強化を図られるよう取り組んでいきます。

④は若年層においてSNSなどの利用が増加している状況を背景に、ネットワークは、デジタル技術を使用した支援業務の充実化、遠隔地の被害者等への支援業務さらに被害者支援等についての全国的な広報啓発に取り組まれます。

その他、財政基盤の確立、条例制定の促進、相談員等のスキルアップと後継者の育成等重要な課題がありますが、被害者支援活動のさらなる発展のため、改めて各支援センターと関係機関・団体との連携・協力を強化・充実する覚悟であります。関係する皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
理事長 榎橋隆幸



2021年度活動報告ダイジェスト

「全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」の実現

2021年度は中期計画「第4期3年計画」の最終年度。
2020年から続く新型コロナウイルス感染症の流行により執行が困難な事業がありましたが、オンラインを活用し、策定した施策の遂行に努めました。

<ネットワーク10年ビジョン>

「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」

<第5期5年計画の基本方針> 目指す姿を実現する被害者支援体制の確立

重点施策		具体的方策 (※)新施策
支援活動の質の向上を図る施策	相談員等の質の向上への支援	①人材育成体系の確立と推進 ②相談員・支援員の確保支援 ③自助グループ支援の充実・強化(※)
	支援活動の充実・強化	[支援活動の充実強化] ④支援活動責任者等の育成と連携強化 ⑤NNS認定コーディネーターの育成 ⑥共同・広域支援体制の構築(※) ⑦センターの拠点拡充への取組 ⑧条例制定・充実化への働きかけと行政・関係機関との連携への支援 ⑨被害にあった子どもやその兄弟姉妹、遺族となった子どもへの支援(※) ⑩被害者支援連絡協議会の活性化への働きかけ ⑪被害者緊急支援金の運用改善 ⑫外国人被害者支援への取組 ⑬ワンストップ支援センターとの連携強化(※) ⑭デジタル技術を活用した支援業務の充実(※)
相談員等、事務局員の意欲の向上を図る施策		①表彰制度の充実と適正な運用 ②相談員等、事務局員の処遇の改善 ③事務局員の育成支援
組織体制の強化を図る施策	組織力の強化	①全国理事長会議の開催 ②ブロック事務局体制の強化 ③事務局長等会議及び新任事務局長等研修会の開催 ④犯罪被害者等電話サポートセンター運営の充実・強化
	組織基盤の構築	⑤財政基盤構築プロジェクトの推進 ⑥制度政策提言活動の強化
広報啓発活動の充実強化を図る施策		①デジタル化戦略の立案・実行(※) ④全国犯罪被害者支援フォーラムの充実 ②ネットワークニュースの充実 ⑤「犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座」の拡充と展開(※) ③被害者支援ニュースの充実

全国48か所の被害者支援センターで行った支援活動

2021年度は39,595件の被害者の方からの相談を受けました。また直接的支援(刑事手続きにかかわる支援等)は6,591件行いました。

詳細は4ページ

支援体制

被害者の方が、全国どこにいても、いつでも相談できるよう、0570-783-554による犯罪被害者等電話相談事業を開始して4年目。更なる支援の充実を目指しました。

詳細は8ページ

組織体制の強化

計画に従い、会議・研修を開催するほか、被害者支援センターの実態及び課題を把握するための「組織体制調査」を実施。犯罪被害者等支援条例制定促進のための資料や、関係機関等への情報提供に役立てました。

詳細は6ページ

広報啓発活動

「全国犯罪被害者支援フォーラム」「秋期全国研修会」を開催。全国的な広報活動としてマンガ「こんなとき、どうする？知って、考える犯罪被害者支援」を発行しました。

詳細は9ページ

2021年度
私たちが
取り組んだこと

※新型コロナウイルス感染症の流行により、事業規模の縮小及び中止がありました。

被害者支援センターの人材育成

全国の被害者支援センターで活動する相談員・支援員等に、定期的に研修を受ける機会を提供し、質の高い支援を提供できるよう人材育成を行いました。

詳細は7ページ

財政基盤の強化

活動を円滑に運営するための資金調達ツールとして募金箱作成・設置、寄付型自販機の設置、ホンデリング(チャリボン)を推進しました。

詳細は10ページ



被害者ご本人、ご遺族、ご家族、ごきょうだい等が
平穏な日常を取り戻すために、気持ちに寄り添いながら、一緒に考えます。

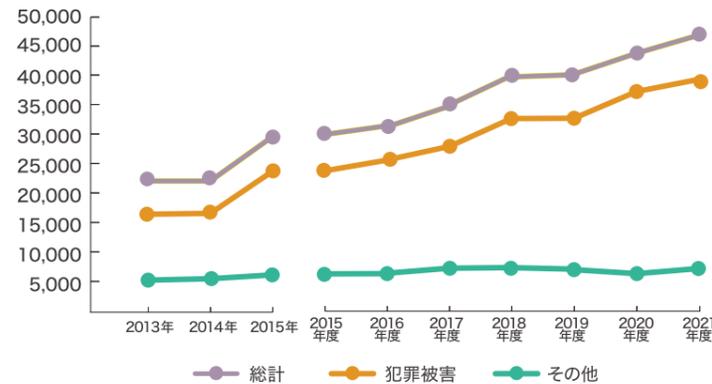
全国被害者支援ネットワーク加盟団体(全国48か所の被害者支援センター)は、被害者の方からの相談をお受けし、刑事手続等にかかわる直接的支援、自助グループ運営、犯罪被害者等給付金の申請補助、広報啓発活動等を行っています。

2021年度の相談件数は46,606件で、うち犯罪被害にかかわる相談が39,595件でした。
犯罪被害に該当しない相談として近親者の死別や自殺に関する相談、
犯罪被害に関する一般的な問い合わせなどが含まれます。

2013年から2021年度までの相談件数等の推移 ※2015年度から年度ごとの集計です

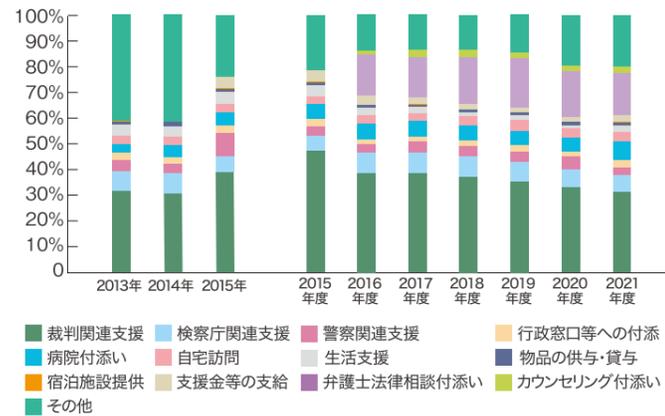
被害者からの相談件数の推移

被害者支援センターが取り扱った相談総件数は2013年の22,337件から2021年度の46,606件と倍増。うち犯罪被害にかかわる相談は16,732件から39,595件と約2.4倍になっています。



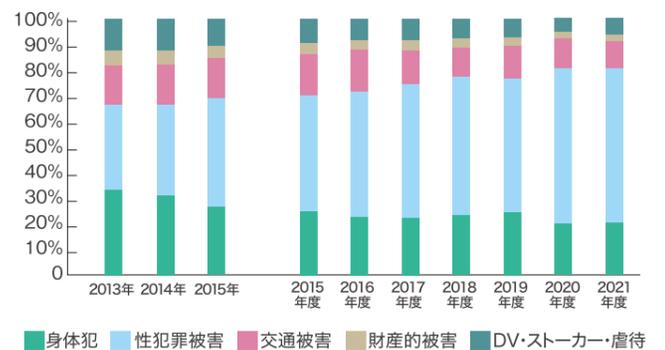
直接的支援の件数と内容

直接的支援の件数(犯罪被害以外の支援を除く)は、2013年は8,307件、2021年度は8,227件で、ほぼ横ばいとなっています。



被害罪種別推移

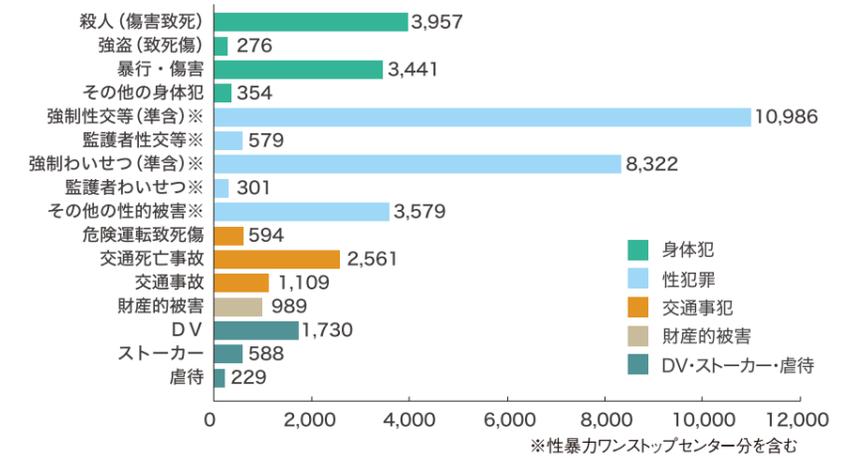
相談があった被害罪種を身体犯/性犯罪被害/交通被害/財産的被害/DV・ストーカー・虐待に分類した推移です。性犯罪被害にかかわる相談が増加傾向にあります。



2021年度活動統計(2021年4月～2022年3月)

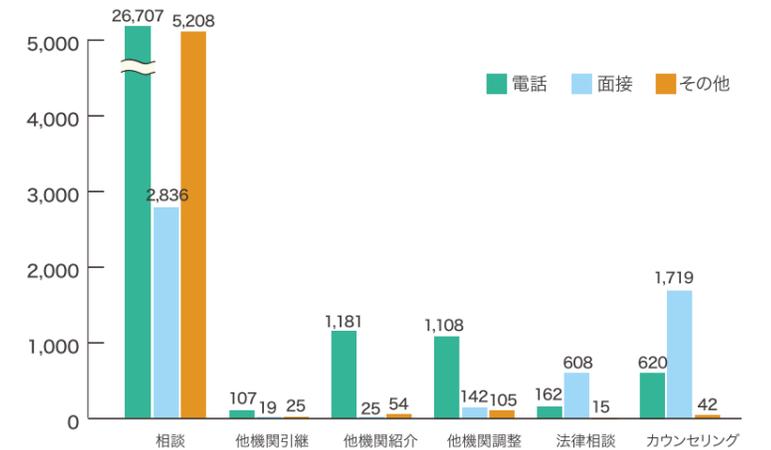
相談件数

2021年度は39,595件の犯罪被害にかかわる相談がありました。もっとも多い罪種は性犯罪被害の23,767件で、犯罪被害全体の60%を占めます。身体犯の被害は8,028件で、そのうち殺人(傷害致死)の相談がもっとも多く3,957件でした。



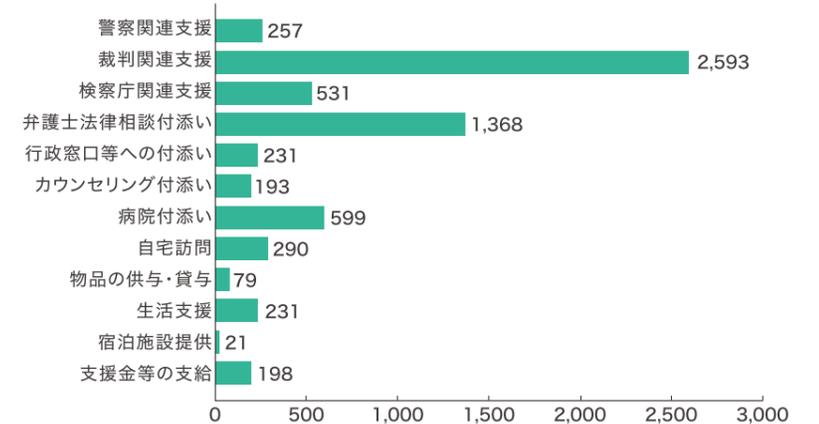
被害者の方への対応(複数回答)

被害者の方への対応については、電話の場合、「相談」がもっとも多く26,707件、次いで「他機関紹介」が1,181件となっています。面接の場合も、「相談」がもっとも多く2,836件、次いで心理専門職等による「カウンセリング(心理的支援)」が1,719件となっています。
※犯罪被害にかかわる相談のみについて内訳を算出しています。



直接的支援件数

被害者の方からの相談や警察からの情報提供によって被害者支援センターが行った直接的支援件数は8,227件でした(犯罪被害以外の支援を除く)。そのうち、関係機関との連絡調整1,636件を除く6,591件の内訳は、被害者参加制度への相談員による付添い、裁判傍聴への付添い、被害者の方のかわりに裁判の記録をとる代理傍聴など裁判関連支援(39.3%)がもっとも多く、次いで弁護士法律相談付添い(20.8%)、検察庁関連支援(8.1%)、病院付添い(9.1%)、警察関連支援(3.9%)となっています。





被害者支援センターとの連携を強化し、戦略的にサポート。
被害者が望む質の高い支援を均一に行うための研修を実施。

10年ビジョンで策定した「全国どこにいても、いつでも」被害者の方の声に応えられる活動の実現のため、被害者支援センターとの連携強化を目指します。

全国事務局長等会議及び新任事務局長等研修

ネットワーク及び被害者支援にかかわる関係機関の2021年度取組を共有するとともに、2021年度開始の第4次犯罪被害者等基本計画、特化条例制定への取組、自助グループ運営等について理解を深めました。(オンライン開催)

支援活動責任者研修

2020年度に引き続き、春期全国研修会の前期研修であるコーディネーター研修と統合して実施。支援コーディネーターの役割、共同支援、SNS犯罪における支援活動等について学び、情報交換による支援の強化を図りました。

自助グループファシリテーター育成研修

初開催となった研修。ネットワークの第4期3年計画の施策である「自助グループ支援の充実・強化」において、3年目となる年にファシリテーター育成を目的とする研修を実施。自助グループの重要性、また必要性を改めて考え、課題を共有する場となりました。被害者の方の孤立感や苦悩を軽減できる時間を提供できるよう、自助グループ事業の充実を図ります。



令和3年度組織体制調査

被害者支援センターで支援活動を行う相談員・支援員等の所属人数や、事務局の体制、提供している支援、広報啓発活動等の調査を実施。調査結果はセンターと共有し、警察庁やマスコミへの情報提供や、活動のための資料として活用しています。

NNVS認定コーディネーターの役割

※NNVS= National Network for Victim Support の略
被害者の方の「してほしいこと」を途切れなく提供するために、相談員等のスキルアップを目的とした研修に、NNVS認定コーディネーターを講師として派遣しています。

NNVS認定コーディネーター制度

犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員の指導を行うのがNNVS認定コーディネーターです。コーディネーターは長期の活動年数と豊富な経験を持ち、研修講師の実績を積んだ相談員の中から、年1回の資格審査を経てネットワークから認定されます。現在、14名のコーディネーターが、被害者支援の質の向上を目指し、活動しています。

1) 全国研修・ブロック研修・センター実施の研修等で指導的役割を担う

2021年度NNVS認定コーディネーターの講師派遣は15件。現場の課題解決に役立つ実践的な研修講師として、要望のあった被害者支援センターで講義を行いました。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催の中止及び一部オンライン研修としました。

2) 広域支援の際に、調整を行なって円滑な支援を行う

被害者の方が複数の県に居住されているような大規模事案の際には、各地の被害者支援センターが協力して支援を行う必要があります。NNVS認定コーディネーターがセンター間の調整役として支援に携わることで、被害者の方の負担を軽減するよう努めています。



未来を担う人材の確保、育成のために、質の向上と処遇改善を進めます。

全国の被害者支援センターで行っている主な支援活動は「電話や面接による相談」「公認心理師・臨床心理士・精神科医による心理的支援(カウンセリング)」「直接的支援(裁判関連、法律相談、警察・検察関連、病院付添い等)」です。この活動は犯罪被害相談員、直接支援員等によって提供されています。

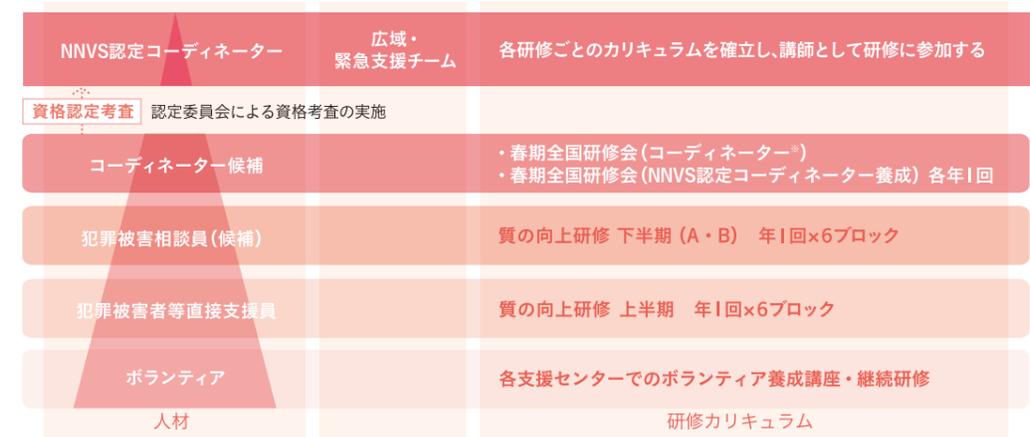
各都道府県公安委員会に早期援助団体として指定された支援団体の犯罪被害相談員は、支援活動に対する熱意と、専門的な知識の習得、また支援実績が求められます。ネットワークは、定期的に研修を受ける機会を提供し、人材育成のノウハウの共有を行うなど、相談員の研鑽の一助となるようなカリキュラムを設定し、また勤務形態や経済的な面の処遇改善にも取り組んでいます。



※同一人物が兼務しているため重複カウント含む

※被害者支援を適正かつ確実に行う非営利法人として都道府県公安委員会から指定された団体を犯罪被害者等早期援助団体という
※犯罪被害相談員は早期援助団体に所属する相談員を指す(犯罪被害等相談事業に3年以上従事)

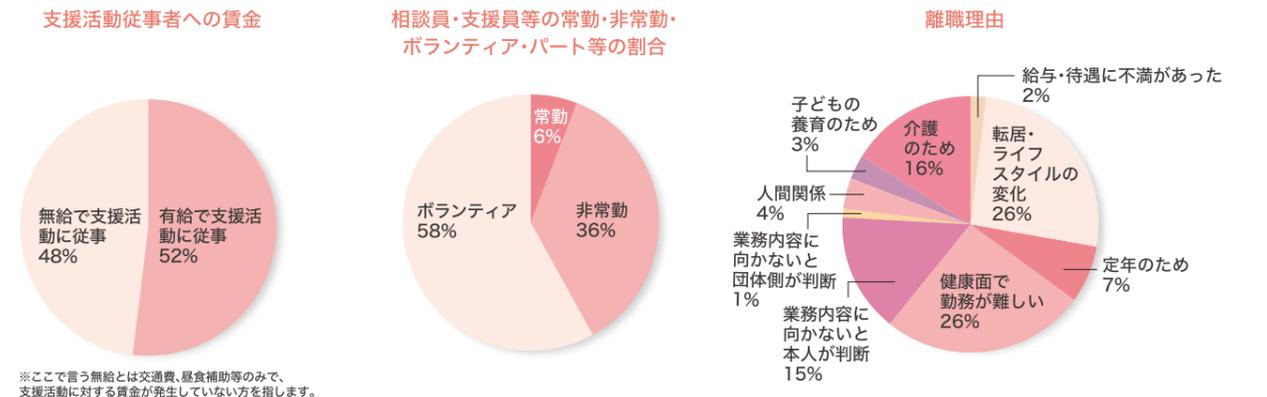
人材育成図



秋期全国研修会
毎年秋に開催している全国規模の研修会。加盟団体、行政、警察、司法関係者等が参加。(2021年度はオンライン開催)

※ここでいうコーディネーターはセンターの支援活動責任者等をいう

被害者支援センター(加盟団体)では、犯罪被害相談員、直接支援員、事務局職員等の高齢化、時間外の活動による負担、活動に対する報酬等の課題があります。



※ここで言う無給とは交通費、昼食補助等のみで、支援活動に対する賃金が発生していない方を指します。



被害者ひとり一人に、支援をいつでもどこでも提供できるように。
被害者支援の未来のための体制づくりを進めています。

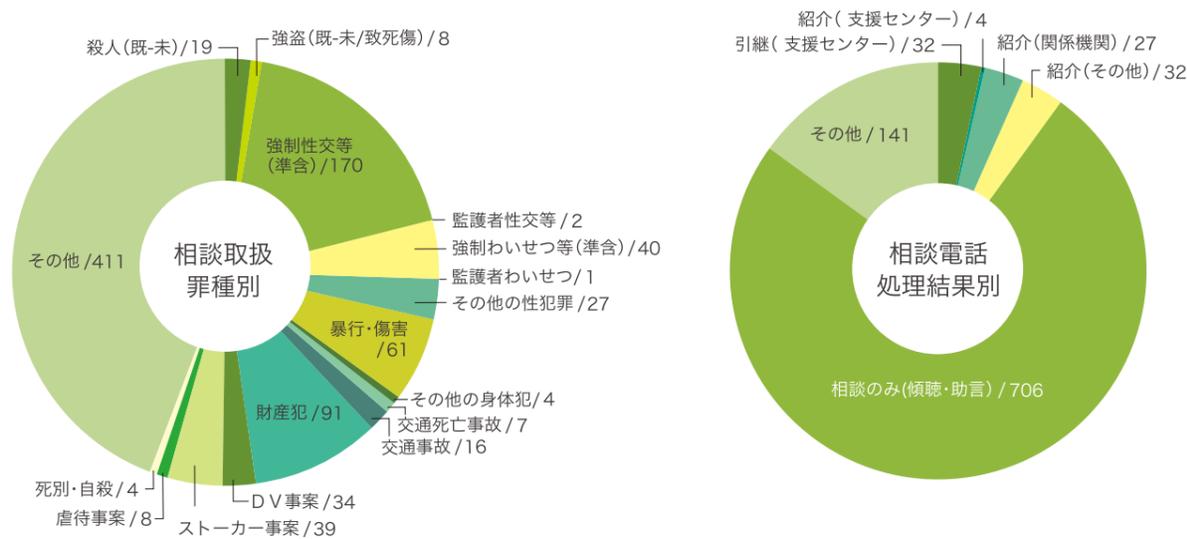
犯罪被害者等電話相談/犯罪被害者等電話サポートセンターの運営 0570-783-554 (なやみはこよ)

ネットワークと被害者支援センター(加盟団体)は、2018年4月から犯罪被害者等電話相談事業(ナビダイヤル 0570-783-554)を行っています。被害者支援センターの開設時間外(平日早朝及び夜間・土日祝祭日)の電話相談を犯罪被害者等電話サポートセンターがお受けし、相談内容によって必要に応じて居住地等の被害者支援センターに引継ぎ、継続して支援を提供します。



2021年度にサポートセンターで受理した相談件数は942件で、16時から22時の相談が56%を占めました。

犯罪被害者等電話サポートセンターの取り扱い状況 (2021年度取扱件数942件)

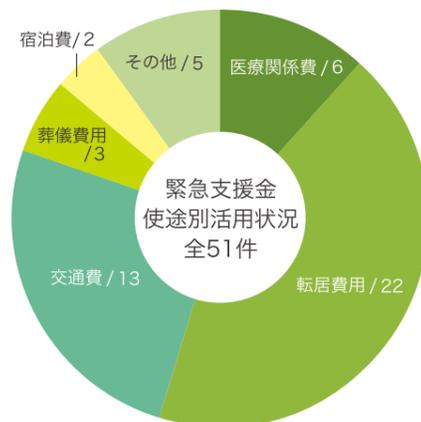


緊急支援金・カウンセリング等費用の支援

事件や事故の被害に遭い、日常生活を送れない状況に置かれた被害者の方にとって、犯罪被害に起因した経済的負担、金銭的に不自由する状況を強いられることは大きな負担です。「自宅(被害現場)から転居したい」「病院に行きたいが手持ちがない」「裁判所に行くための交通費が不足している」等の被害者の方を対象に、ネットワークは「緊急支援金事業」を実施しています。

また、被害に遭ったことでカウンセリング等の心理的支援を必要とされる被害者の方に「カウンセリング等の支援事業」を行い、診療にかかる負担を軽減できるよう努めています。

※緊急支援金及びカウンセリング等費用支給については、複数の申請要件があります。



みんなで「犯罪被害者支援」を考える機会を提供し、被害者支援活動の認知促進を目指します。

全国犯罪被害者支援フォーラム2021

26回目となった「全国犯罪被害者支援フォーラム2021」を日本被害者学会、犯罪被害者支援基金、警察庁の4者共催で開催しました。フォーラムは、一般の方に被害後に置かれる状況や被害者支援活動に理解を深めてもらい、社会全体で被害者の方を支える機運を醸成する目的で毎年行っているものです。新型コロナウイルス感染症流行の影響でホール内定員を100名(東京都在住者に限る)に限定、YouTubeライブ配信と併せて約650名に参加いただきました。本フォーラムは、犯罪被害者支援30年・犯罪被害者給付制度及び支援基金40年記念「犯罪被害者支援の過去・現在・未来」をテーマとし、基調講演「犯罪被害者のメンタルヘルスとその支援・治療の発展、今後の課題(中島聡美氏)」、被害者の声講演「けんちゃんの朝顔に交通安全の願いを込めて(高田香氏)」、パネルディスカッション「被害者が望む支援のために～第4次犯罪被害者等基本計画～」を行いました。表彰式では、被害者支援活動に尽力された方や法人を讃えて、スライド紹介を行いました。(感染症対策のため会場での授与は行いませんでした)



全国犯罪被害者支援フォーラム2021

犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界や警察、教職を志す学生に対し、被害者支援活動の知識と理解を深めてもらう目的で大学・大学院を対象に講義を毎年実施しています。2021年度は4校で実施しました。うち3校はオンラインまたはオンライン+対面のハイブリッド開催でした。

受講人数80名 実施校4校

マンガ「こんなとき、どうする? 知って、考える犯罪被害者支援」の発行

中学生・高校生をメインターゲットとし、若年層に親和性のあるマンガを使用した広報啓発冊子を発行しました。犯罪被害、被害者支援にかかわる用語は難解でとっつきにくいものが多く、また、犯罪被害=怖いというハードルを下げ、少しでもいいので、読んで、役立ててもらうことを目的としています。電子ブックでも閲覧可能とし、冊子の解説書も公開しました。全国の公立図書館、中学校図書館、高等学校図書館へ配布を行いました。



メディア掲載リスト

※51件のうち、11件をピックアップしています。

2021/4/27	朝日新聞	(守る・防ぐ)犯罪被害者苦しめる「二次被害」
2021/5/22	京都新聞	負けない 新型コロナ 回収停滞 本寄贈4割減 犯罪被害者支援「ホンデリング」 京都市「自宅で引き取り 活用を」
2021/7/18	日本経済新聞	犯罪被害者ケアなお途上、京ア二放火2年、傷癒えぬ遺族ら、支援条例制定、空白5県。
2021/12/1	河北新報	寄付型自販機 設置進まず/犯罪被害者支援に活用
2021/12/1	岐阜新聞	古本で広げよう 被害者支援の輪 県警本部で「ホンデリング」 犯罪被害者センター 売却代を活動資金に
2021/12/8	朝日新聞	犯罪被害者支援、理解広げて 長男亡くした遺族訴え 中京 /京都市
2021/12/11	東京・読売新聞	犯罪被害者支援 広げて 寄付型自販機 設置進まず=宮城
2021/12/19	山梨日日新聞	被害者支援資金難に 県内センター 相談増、人材も不足
2022/1/15	日本経済新聞	スマホに計画・下見記録、大阪ビル放火—遺族らの悲しみ寄り添う、府警・民間、支援で協力、中長期のサポート課題。
2022/1/30	琉球新報朝刊	大阪ビル放火殺人/容疑者死亡で増す苦しみ/求められる長期的遺族支援
2022/2/24	朝日新聞	二次被害防止へ補助 犯罪被害者支援、県が制度 /広島県

